

永住外国人への地方参政権付与 法制化されれば従う



三留 亨 議員

Q

政府は「永住外国人に地方参政権を付与する法案」の成立を目指しているが、これは国のあり方を危うくし、国民生活をも侵害するものである。

世論調査でも圧倒的多数の国民が反対しており、総選挙の際に民主党はマニフェストから削除した。私は国、地方を問わず選挙に参画できるのは日本国民で、外国人についても日本国籍を取得した人に限るべきと考える。友好関係とは別次元の問題である。

本町の外国人の居住状況と地方参政権を付与した場合の影響について伺う。

A

中国65人、フィリピン33人、ブラジル・韓国がそれぞれ30人など全体で15ヶ国172人です。在留資格は、永住者・特別永住者80人、日本人の配偶者等17人、定住者14人などとなっています。

選挙事務以外には、特に大きな影響はないと考えています。個人的には帰化した方に参政権を与えるべきと思いますが、法律で規定されれば当然従います。

◆日本国憲法

第十五条第一項

公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である。

第九十三条第二項

地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定める市の他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する。

◆最高裁判所判決

(平成7年2月28日)

公務員を選定罷免する権利を保障した憲法第十五条第一項の規定は、権利の性格上日本国民のみを対象とし、右規定による権利の保障は、我が国に在留する外国人には及ばないものと解するのが相当である。

学校トイレの洋式化は 直接肌が触れるのがイヤ

Q

現在、児童生徒の家庭のトイレは、ほぼ100%が洋式トイレであり、各種公共施設の大便器は洋式が主体である。

これに反し本町公共施設の洋式化は遅れており、特に学校トイレは問題ではないか。入学間もない小学生は間に合わなくなったり、神経質になったりすると聞く。保育園では年長組になると、わざわざ和式トイレの使用練習をさせるとのこと。学校トイレの洋式化の現状と今後の計画について伺う。

A

洋式化率は、小学校で男子トイレが約28%、女子トイレが約13%、平均で約19%です。

中学校は男子トイレが約25%、女子トイレが約15%、平均で約18%です。直接肌が触れるのがイヤという意見が多く、洋式化が躊躇されている。児童・生徒の意識調査とともに学校の意向を確認しながら、明るく綺麗で利用しやすいトイレになるよう整備していきたい。



小学校のトイレ